

まん延防止等重点措置解除に伴う伊勢原市総合運動公園他3公園 有料施設の利用時間等について

令和4年3月21日（月曜）をもって、神奈川県に適用されていた「まん延防止等重点措置」解除に伴い、利用時間等について次の通りとさせていただきます。

■対象期間：令和4年3月22日（火曜）から

■利用時間：通常通り ※伊勢原市体育館トレーニング室は、条件付きの開放を継続（下記参照）

引き続き「伊勢原市スポーツ施設の利用に関するガイドライン」を遵守して、ご利用いただきますようお願いいたします。（別紙参照）

また、大会や対外試合、イベントでの施設利用は、屋内・屋外問わず、主催者は感染防止対策を講じ、その責任のもと施設を利用しなければならない開催条件がありますので、その計画と実施をお願いいたします。なお、感染防止対策実施を確認するために、主催者には「感染防止対策実施チェックリスト（宣誓書）」の事前提出をお願いいたします。

●トレーニング室利用について

(1) トレーニング機器など、一部使用制限があります。

(2) ビギナートレーニングの講習会は、日時・人数限定で開講いたします。（完全事前予約制）

詳細は、お問い合わせください。

その他条件、詳細につきましては、伊勢原市体育館までお問い合わせください。

今後の各種制限や条件の変更については、感染状況等を慎重に見極めながらの変更とさせていただきます。よって、感染状況の悪化や利用状況上、感染拡大の可能性があると判断される場合は、再度の利用休止や条件付加等を行う場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、変更が生じた場合には、改めてお知らせします。

市民の皆様には、不要不急の外出を控え、うがい・手洗い等の感染症対策徹底、体調管理、密閉・密集・密接の回避をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

連絡先：伊勢原市総合運動公園 伊勢原市体育館 管理事務所

“元気な伊勢原づくり”共同事業体 TEL：0463-92-3536 FAX：0463-92-3777